

# 山之内 靖著『イギリス産業革命の史的分析』

青木書店、一九六六年、三五三頁

小 林 昇

一  
本書は、その題名の示すようなイギリス産業革命史の研究というよりも、むしろその前史、すなわちイギリス原始蓄積史の研究である。産業革命史自体の分析は、わずかに第三編において、「産業予備軍の形成」という特定の角度からおこなわれているにすぎない。すなわち本書は、十八世紀後半における「世界的独自性を帯びた」イギリス産業革命の史的把握という課題に対して、その「前提的諸条件の確定」およびそれがひきおこした「イギリス資本主義の再生産」蓄積運動における変化の見通し」という二つの限定された視角から迫ろうとするこころみである。

イギリス産業革命史に対するこのような視角の設定は、しかし、著者の自覚によれば、このごろのように「経済史研究の主要対象を産業資本確立期以降に移動させようとする呼びかけ」

のあるばあいには、この呼びかけを上すべしとせずに研究史の成果をしっかりと継承するために、またそれと関連して史的過程に対する理論的分析を深めるために、かえって不可欠なものであった（以上「まえがき」より）。そうして本書の成果は、著者のこの自覚の正しさと、課題と研究者とのあいだにおける内的必然性を示している。学界にしばしばおこる「呼びかけ」の意義は別として、わたくしは著者のこの成果によってみちびかれるはずの反省を重視したい。たとえば、本書の特質の一つは経済史研究の側からする経済学史研究の業績の批判的摂取にあるが、それとは逆に、アダム・スミスの全体像についてさえ深刻な未解決の問題が残されているこんにち、これまで積みかさねられてきた原始蓄積期の分析をかるかと越えうるように信ずる風潮があるとすれば、それは錯覚にちかいからである。

本書は「第一編・序論」、「第二編・マニユファクチュア資本の蓄積様式」、「第三編・産業革命と蓄積様式の転換」という構

成をもつ。第一編は理論的色彩が、とくにその第二章は経済史学の方法にかんするエッセイであるが、全編をつうじて独自の集中的実証力が、史的分析に用いられる理論領域の拡大と相ともない、イギリスにおける原始蓄積過程の全体的把握に迫りえている。この達成は学界での最初の達成といつてよいものであって、本書の意義はここに明らかであろう。しかも、このための努力は多方面にわたる論争をつうじておこなわれ、その過程で研究史の遺産が吸収されているのであって、このことから、本書のつよい独自性を、それが根のない異端に陥いることから救っている。

## 二

以下ではまず、本書の展開のなかに示されるさまざまなメリットのうちの、おもなものだけを拾いあげることとする。

最初に、著者は戦後のアダム・スミス論争およびイギリス・マニファクチュア論争（ともにわたくしの仮称）への参加をつうじて、織布工程ではなく、「準備工程および仕上工程におけるマニファクチュア的集中作業場の成立」という史実を立証し、すでに十六・七世紀以来のイギリス農村工業に示されるマニファクチュア段階と、この段階における「資本家的職場経営成立の規定的意義」とを、自立的に再確認する（第一編第一章、第二編第三章第二節）。ついで著者は、この前提に立ってマニファクチュア資本の蓄積構造を分析するが、このばあ

い、流通過程への理論的視野の拡大、前資本制の諸条件との相関の解明、原始的蓄積政策の総体的把握→その理念型の構成がおこなわれる（第一編第一章）。とくに原始的蓄積政策については、「定住法」（生産過程）と「高利禁止法」および「泡沫会社禁止法」（流通過程）との意義が強調され、それらはそれぞれ第二・三両編で、ユニクな理論的・実証的立証を与えられることとなる。すずんで著者は、マニファクチュア資本の蓄積を強力的に推進した原始的蓄積体制の行きづまりを、体制的危機として構造的に把握し、ここから産業革命→「資本制的蓄積の新たな運動形態」の展開の必然性を明らかにしようとする。このばあい、マニファクチュアにおける中心作業場と外業部とのあいだの生産力的対立、これを止揚するための機械の導入、これにともなう労働力包摂政策の転換（労働政策における冷酷な弾圧方針から「行政的虚無主義」へ、および救貧政策における温情主義から相対的過剰人口の温存方針へという、両面での変化、その結合）、さらに「泡沫会社禁止法」・「高利禁止法」の撤廃や「株式会社法」その他の立法による、利子生み資本の近代的解放、等が論点として指摘される（第一編第一章）。この諸論点のうち、とくに労働力包摂政策の転換については、第三編が詳細な分析を展開して、産業革命史固有の領域に入りつつ、新しい視野を開拓している。

そのほか著者は、マニファクチュア資本の生産過程にかんしては、イギリス革命の「保守性」の解明という課題から入っ

て資本制借地農業の形成の史実を実証し、トニーの拓いた大道を再確認して十六・七世紀のイギリス農業における資本主義的経営の拡大の様相を明示する。この実証は「エリザベス救貧法」の成立の事情や市民革命期のレヴェラーズの主張の基盤を解明するが、著者はさらにジョン・ノードンの農書（一六一八年）の理論的分析から平均利潤率と資本制地代との成立を指摘している。このようにして、「絶対王制崩壊後に顕在化するイギリス革命の対立的な二つの政治路線は、農業資本主義発展における「二つの道」ではもはやなく、かたや農業資本主義発展と原始的蓄積推進を政治的使命とする党派、かたや資本制的・原蓄的重圧に抵抗する小ブルジョア的（＝中・貧農的）党派、この二つの党派の対抗として理解されなければならない」（二二六ページ）という、論争場裡での著者の主張はその裏付けを与えられるのである（以上第二編第三章）。重商主義体制の権力構造についての第三編第五章での有益な指摘（三二二ページ注）は、この主張と結合する。

さらに著者は、マニユファクチュア資本の循環過程にかんしては、マリンズの理解をめぐる張・渡辺（源次郎）両氏の対立を糸口として市民革命期の為替論争の経済的背景を分析し、当時の「為替金融」の実体を明らかにしつつ、前期の商業独占体制の解体への方向を確認して、張氏の復権に——「その本筋において」——支持を与えている。そうしてここから、内国為替手形の形成（「為替金融」からの信用業務の分離）→手形割引

の制度的確立という過程が、マニユファクチュア資本の制覇に相ともなう過程として、整合的に描き出される（以上第二編第四章）。著者の分析はここからだちに、「泡沫会社禁止法」（一七二〇年）の歴史的意義の解明に向い、マニユファクチュア資本の循環過程にかんして選びとられたこの第二の課題に即して、南海泡沫事件がおなじ時点のフランスにおけるジョン・ロー・システムとこととなり、イギリスにおける産業活動の活潑化の頂点におこったものであること、南海会社とイングランド銀行との対立→「禁止法」（株式企業の原則的禁止）の成立→破局とその收拾の過程には、産業資本の利益による貨幣資本的利益の屈服→従属が、一貫した財政・資本市場政策の継続というかたちで示されることを指摘する（同上）。この指摘は、南海会社の反対者、事後の收拾者であったロバート・ウォルポールの政策体系を単純に地主的なものと同見ようとするような見解にも、つよい反省を与えるであろう。

### 三

本書のメリットはとうてい以上で尽くされるものでなく、とくに第三編「産業革命と蓄積様式の転換」（第五章「産業予備軍の形成」のみをふくむ）は、労働問題→労働政策に視角をすえて重商主義政権の成立期から産業革命期自体にまで深く分析を進め、新しい収穫を得ている点で、注目に値いするであろう。だが、本書の意義は、全体として見れば、イギリスにおけ

る原始蓄積の総過程を、実証的にまた理論的に描ききろうとこのころみ、積極的な成果に到達した点にある。とくに著者の理論的能力は優秀であつて、対象の分析にあつたて、従来までの『資本論』でいえば第一巻止りの方法（七〇—一ページ）を打破して、個別資本および社会総資本の循環の領域にまで歩を進めたことは、すでに個別研究としてはこの領域でのいくつかの成果がこんにち見られるようになってはいるけれども、ことに大きい評価が与えられるべきであろう。——わたくしがこれをいうのは、とくにこのごろ産業革命の理解にあつて、理論的ニヒリズム、研究史の軽視、経済学史との交流の拒否等の傾向が、おりおり見受けられるように思われるからである\*。著者の理論的能力は同時に学史研究との交流をもよく果たしえて、研究史の本道をも再確認させている。

\* 例えは河野健二氏は、その論説「産業革命と世界資本主義」のなかでつぎのように述べている。「初期産業資本の原蓄政策など」という表現が、若干の論者「——現筆者をふくむ——」によつて主張されることがあるが、初期期にしる前期にしる産業資本が存在しているかぎり、その資本の行なう蓄積は本来の資本制蓄積であり、またもしもその産業資本がなお幼稚で弱体であるとすれば、そうした資本家層が蓄積政策を国家に行わしめるほど強力でありえたとするのは論理矛盾を内包するものであらう」（河野健二・飯沼一郎編『世界資本主義の形成』、九ページ）。わたくしは同学の河野氏にこの言葉のあるのを惜しむ。ここには基礎過程と政策体系

との、また個別産業資本の蓄積と資本主義そのものの形成過程との、まったく没理論的な混同があるばかりである。「若干の論者によつて主張されることがある」という表現にも、多数をたのむような無用の自負と錯覚とが感ぜられるが、「論理矛盾を内包するもの」という表現は、日本語としてはたんに「矛盾する」といえばよいものであらう。われわれの論争の次元は、ここでは経済理論なのであつて、形式論理学ではないからである。

#### 四

しかし、本書の理論的構成にかんして、わたくしにはつぎの二つの疑問が残つた。

その第一。著者はイギリスにおける原始蓄積の末期↓産業革命の時代を、「体制的危機の時代」として把握することからその分析を出発させる（第一章第一節。「あとがき」をも参照）。

この問題意識は、内田義彦氏の『経済学の生誕』にもとづく——あるいはそれに触発された——ものである。だが、内田氏はその『生誕』で、諸国の諸種の重商主義の対立が生んだ「旧帝国主義」がアダム・スミスの思想のなかに育てた「文明社会の危機」の意識について語っているのであつて、そこでは問題はまず思想史の領域に属する。スミスへのルソーの影響が論ぜられるのもそのかぎりでのことである。経済学史固有の領域に關していえば、内田氏のこの視角は、かえつて多くの誤解と混乱とを学界に与えたようにわたくしには思われる。山之内氏

が、「われわれの本来の研究課題たる『時代の危機』の経済構造を明らかにして」ゆこうとして（一八ページ）、ただちに内田氏への疑問を提出しなければならなかったことの理由は、だからその一半が山之内氏の側にもある。

端的にいつて、本書のおもな対象の範囲で、経済構造における「時代の危機」をいうことが適切であろうか。もとよりいうまでもなく、社会の物質的生産諸力とその内部で運動してきた既存の生産諸関係Ⅱ所有諸関係と矛盾するようになり、前者が後者を桎梏とするに至ったとき、社会革命の時期がはじまる。

イギリス市民革命のばあいがまさにそれであり、本書はこのことの実証にも寄与した。しかし産業「革命」は市民革命ではない。『国富論』にブルジョア・ラディカリズムの活力をみとめようとする、『生誕』以来の——わたくしには簡単に首肯しがたい——学界の潮流に意義がなくなるとしても、山之内氏の全成果は、それ自体こういう発想法とは無縁であって、原始蓄積が産業革命の真正の生みの親であることを示しているのである。

「しかしながら」と著者はいう、「マニユファクチュアから機械制への推転がけつして無抵抗な直線の移行だったのではなく、そのあいだに一つの危機を、マニユファクチュア資本の蓄積を中心として押し進められてきた原始的蓄積の体制的危機を、はらんでいたこともまた見のがしえない」（七〇ページ）。

だが、社会革命に帰結しない——それどころか、すでに反動化

した小ブルジョア的急進主義を完全に屈服し去った——ような体制的危機とはいったい何であろうか。原蓄国家の権力構造が産業革命によって覆滅しなかったことは、本書が実証したところではなかったか。学史との交流の局面でいうとき、あきらかに革命の経済学者ではなかったリカードウは、どういう意味で危機克服の経済学を樹立したのであつたらうか。本書の達成したところは、それみずから、産業革命に「原始蓄積の体制的危機」を見るといふ発想に著者自身が反省を加えることを求めているようである。

## 五

その第二。本書の第一編第二章「歴史的対比——後進資本主義に関するマルクス主義古典の再検討——」は一種の方法論的エッセイであつて、本書の構成にとつてかならずしも不可欠な部分でなく、むしろ独立に論争の対象となるべきものである。ただ、著者がここでイギリスを基準にすえての後進資本主義分析の方法を、マルクス、レーニンおよび山田盛太郎の発言と業績とに即して論ずるとき、日本のばあいはさておき、ロシアについて、それを「後進資本主義諸国のなかでも、封建的な諸制約を多分に背負った停滞的な農業を資本主義発展Ⅱ原始的蓄積の基盤としていた、という意味で一つの典型を示していた」（八六ページ）ばあいと規定している点に、やや不安が感ぜられる。ここでいうロシアの「停滞的な農業」は、本質的にはた

んに「封建的な諸制約を多分に背負った」にとどまるものであろうか。そこでは前封建的↓アジア的な諸制約こそいつそう重要な意義をもったのではなからうか。この点への関心の欠如は、ロシア資本主義ないしロシア↓ソヴィエト近代社会の歴史的特質への理解を曇らせることになりはしまいか。

こういうおそれがあるとすれば、イギリス資本主義の分析から後進資本主義の分析に——歴史的方法によつて——進もうとするばあい、やはり、成熟した封建社会をもつたことのある西欧の後進諸国、すなわちフランス、ドイツ、スウェーデン等に即した分析こそ、日本をやがてイギリスとロシアとの二つの鏡のあいだに立てるためにも、いっそう必要なのではないだろうかと考えられる。多くのするどい着想をふく迫力あるこのエッセイに対して、ここではこの一点の疑念だけをしるしておきたい。